



平成24年5月16日

朝霞市長 富岡 勝則 様

東京電力株式会社
取締役社長 西澤俊夫



ご 回 答

朝霞市の皆さまにおかれましては、弊社の福島第一原子力発電所の事故により、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

また、計画停電対応や節電対策など、多大なるご支援をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年4月23日に受領しました「要望書（東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射線対策等経費の支払いについて）」に対して、下記のとおりご回答させていただきます。

記

朝霞市をはじめとする地方自治体の皆さまからのご請求につきましては、原子力損害賠償紛争審査会の中間指針などを踏まえ、適切に対応させていただきます。

現時点で弊社の対応内容を明確に回答することが出来ず、誠に申し訳ございませんが、見通しが付きました段階でご説明させていただきますので、何卒ご理解を賜りたいと存じます。

なお、計画停電につきましては、かつてない巨大な地震と津波によって、弊社の発電設備が甚大な被害を受け、需給が大変厳しい状況に陥ったため、不測の大規模停電を未然に回避するため、やむを得ず実施させていただいたものですので、賠償についてはご容赦いただきたく存じます。

以 上